

個人情報ファイルの名称	生活保護システム情報ファイル		
行政機関等の名称	北秋田市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	生活保護法による保護の決定及び実施、就労自立給付金の支給、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 続柄、6 本籍地、7 筆頭者、8 国籍、9 電話番号、10 障害傷病状況、11 保護開始前の医療保険、12 世帯類型、13 訪問格付け、14 資産、15 負債、16 保護種類、17 保護開始日、18 保護廃止日、19 他法情報、20 地区、21 民生委員、22 生活扶助基準、23 支給額情報、24 家賃額、25 収入情報、26 支払情報、27 就労情報、28 医療扶助情報、29 介護扶助情報、30 扶養義務情報、31 ケース記録情報		
記録範囲	生活保護受給対象者（停廃止者含む）		
記録情報の収集方法	本人の申請及び同意に基づく調査		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—		
記録情報の経常的提供先	北秋田市教育委員会学校教育課、北秋田市健康福祉部高齢福祉課、北秋田市市民生活部市民課、北秋田市財務部税務課		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北秋田市総務部総務課		
	(所在地) 〒018-3392 秋田県北秋田市花園町 1 9 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ■無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—		

備考	
----	--

作成日（又は最終修正日）：令和8年4月1日